

# 玉東町 DX推進計画

兼 玉東町官民データ活用推進基本計画

熊本県玉東町

令和5年3月策定  
令和8年3月改定

## 目 次

1. デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは	・・・	2
2. 計画の目的	・・・	3
3. 計画の背景	・・・	4
4. 基本方針とデジタル化に向けた取組みとスケジュール		
(1) 暮らし・地域のDX	・・・	6
(2) 産業のDX	・・・	9
(3) 行政のDX	・・・	11

## 1. DXとは

DX<sup>1</sup>とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。デジタル技術とビッグデータの活用により、社会・産業・生活のあり方を根本から変革します。

新型コロナ感染拡大による「新たな日常」への対応は、DXを加速させました。Eコマース（電子商取引）を利用し、どこでも自宅に居ながらにして欲しいものを手に入れられるようになりました。テレワークが拡大し、ウェブ会議やウェビナー（ウェブを通じた講演）が当たり前のように行われています。大学ではインターネットを利用したオンライン授業が広く実施されています。

DXは、行政も例外ではありません。人口減少・少子高齢化社会に対応し、限られたリソースでも質の高い行政サービスを提供するとともに、いつでも、どこでも、だれでもインターネットを介してほとんどの行政サービスを受けられるような時代が、近い将来やってくるものと期待されます。

また政府は、利用者起点で行政のデジタル化による集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度の利活用、国・地方を通じたデジタル基盤の在り方等を示した『デジタル社会の実現に向けた重点計画』（令和5年6月9日閣議決定）を定めました。また、この重点計画において自治体が重点的に取り組むべき事項を示した『自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』（総務省、令和2年12月25日策定（令和7年12月17日改訂）（以下、「自治体DX推進計画」という。）を策定しました。自治体DX推進計画に定められた重点取組事項は、次の8項目です。

- 自治体フロントヤード改革の推進
- 地方公共団体情報システムの標準化
- 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- 公金収納におけるeL-QRの活用
- マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- セキュリティ対策の徹底
- 自治体のAI<sup>2</sup>の利用推進
- テレワークの推進

---

<sup>1</sup>Digital transformation … デジタル・トランスフォーメーションの略。

<sup>2</sup>Artificial Intelligence … アーティフィシャル・インテリジェンスの略。日本語では「人工知能」を意味は一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術を指す。

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 計画の目的

玉東町DX推進計画（以下「本計画」という。）は、官民が連携し方向性について共通認識を持ちながらスピード感を持ってDXを推進することにより、次の世代に持続可能なまちを形成し、第6次玉東町総合計画で掲げるまちの将来像である「一人ひとりが手をとりあい、未来へ向かって挑戦するまち」の実現を加速するため、本町の行政や地域におけるDX推進に係る体制、戦略、戦術（具体的施策）等を定めたものです。

本計画は、第6次玉東町総合計画とも整合をとるべく、必要に応じて見直します。また、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に基づく計画としても位置付けるものとします。

### (2) 計画の対象者

本計画の対象者は、次章に示す行政関係者および官民連携体制の関係者とします。また、全ての業務主管課を対象とします。

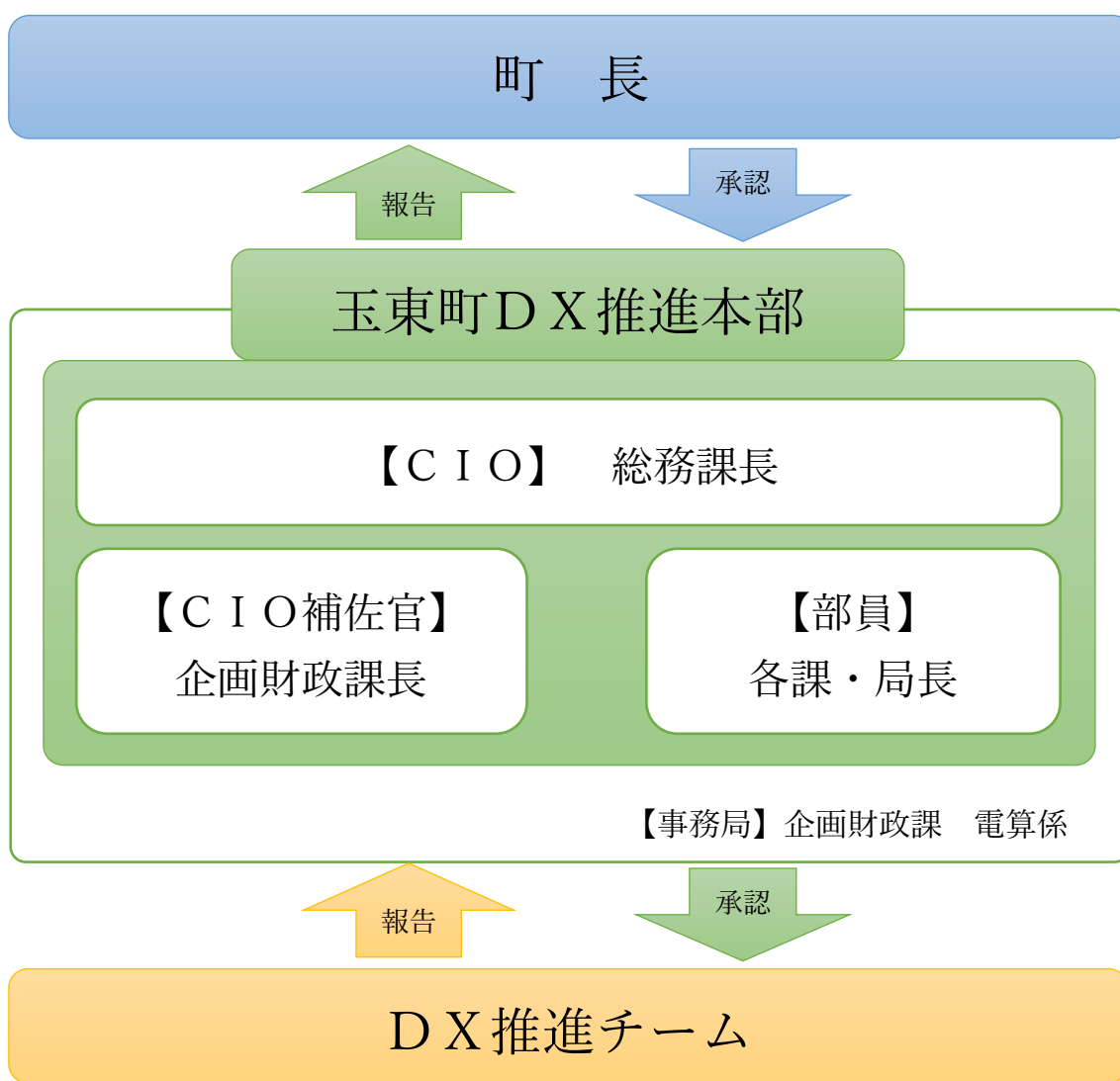
### (3) 計画期間

本計画の対象期間は、自治体DX推進計画における主な取組スケジュールと同期し、令和8（2026）年4月から令和13（2031）年3月までの5年間とします。

具体的な実施内容や実施スケジュールなどが決まっていない施策については、業務主管課へヒアリングを行い、事業化に向けて内容を検討し決定します。また、国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 3. DX推進体制

DXの推進にあたっては、国の「自治体DX全体手順書」に準じ、町長のリーダーシップの下、CIO<sup>1</sup>（総務課長）、CIO補佐官<sup>2</sup>（企画財政課長）、部員（課長・局長）で構成し、事務局は企画財政課が担当します。具体的なDX関連事業は電算係及び関係担当課で推進していきます。また、各課をまたぐ重要なものは、本部会議の承認のもと、DX推進チーム<sup>3</sup>を置き検討を進めます。



<sup>1</sup>CIO … 最高情報責任者（情報戦略における最高責任者）

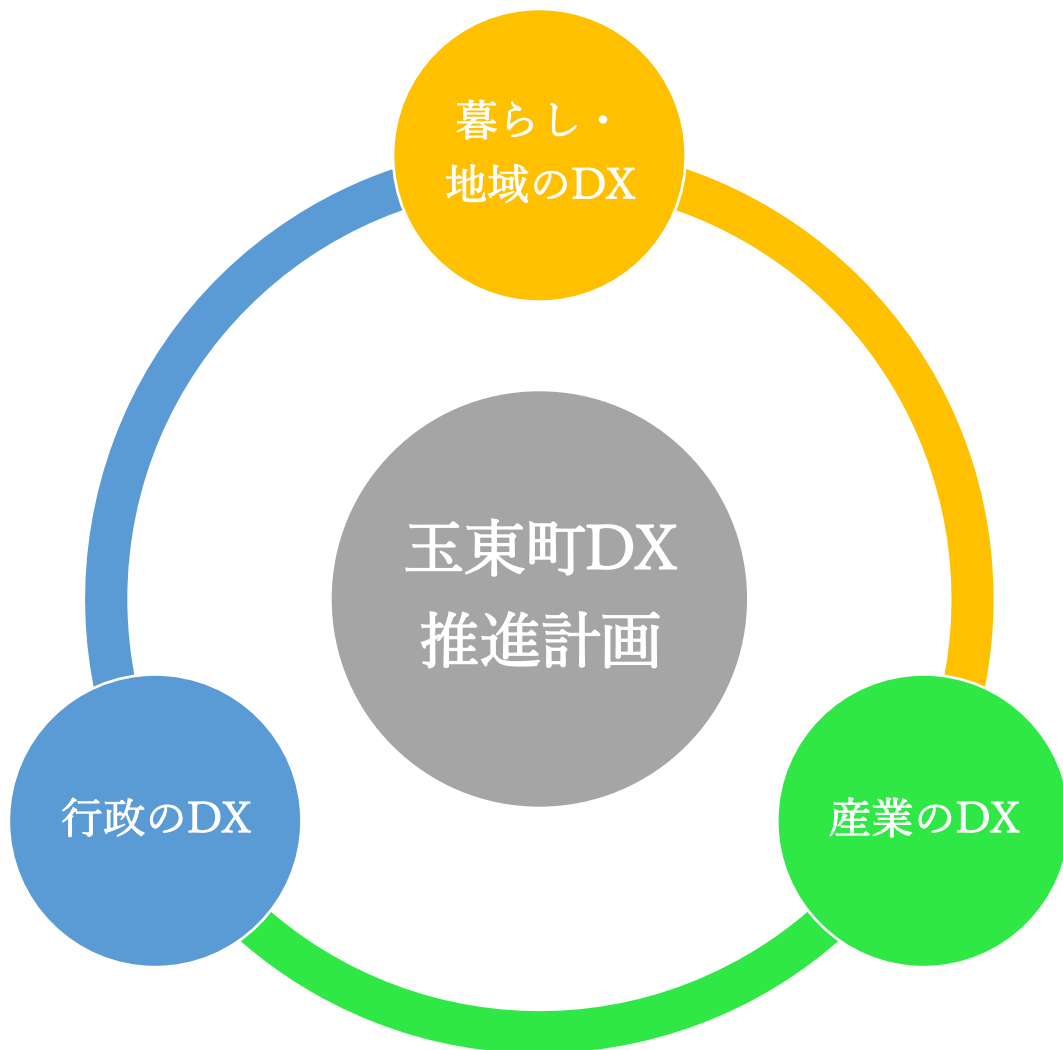
<sup>2</sup>CIO補佐官 … 最高情報責任者補佐（DX推進のマネジメントを担うCIO等を補佐するもの）

<sup>3</sup>DX推進チーム … 自治体DXの目的である事務の効率化や住民サービスの向上を達成するための組織を各課から1名ほど選出し編成。

#### 4. DX 戦術【個別施策】

デジタル技術の革新の速度は極めて速く、それらの中から玉東町にとって必要な技術を見極め、使いこなしていくためには、国の方針・助言と併せて、行政が組織として常に柔軟に変化し続けていく必要があります。また、本計画自体も常に見直し、改善・修正を行いながら現状に即した実行力のあるものであり続けるようにしていかなければなりません。

技術進歩が目まぐるしい現代において、新たな技術を積極的に活用し、改善を常に行い続ける組織体質を作ることが行政サービスの向上、業務の効率化につながり、ひいては住民の暮らしやすさが向上します。玉東町では、永続できるまちづくりの実現に向け、「暮らし・地域のDX」、「産業のDX」、「行政のDX」の3つの基本方針を掲げDXに取り組みます。



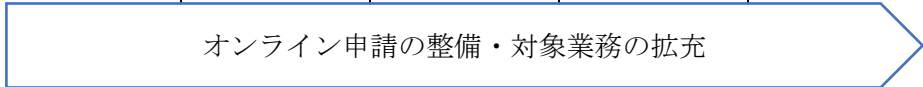
## (1) 暮らし・地域の DX

人口減少と少子高齢化の同時進行による生産や消費の縮小、様々な分野における担い手不足、地域コミュニティの希薄化、交通機能の低下など、様々な影響が懸念されます。

一方、デジタル化を進めるにあたり、その恩恵を受けることができる人は、特定の人に限られてはいけません。全ての人、全ての年代がデジタル化の恩恵を受けることができる社会の構築を目指す必要があります。

町民生活全般の様々な社会課題を解決し、町民の喜びや安心安全、便利をつくり、誰もが参加できるデジタル社会を実現していきます。

### 主な取組みとスケジュール

自治体フロントヤード改革の推進					
事業概要	国が推進する自治体フロントヤード改革の推進に向け、町民が役場に足を運ばなくても自宅から各種申請や行政手続きのできる環境を構築します。併せて、町民全体に関わるライフイベントにおいて、多数存在する申請手続きについても、電子申請システム「LoGo フォーム」等の活用により、オンライン化に向けて着実に取組みを行います。				
目指す姿	マイナンバーカードの個人認証機能を利用するため、国が運営する「マイナポータル」の「ぴったりサービス」や、新たなオンライン申請を導入します。また、オンライン決済の導入も進めます。仕事や子育てで忙しい方でも役場に来ずに、いつでも待たずに手続きすることが可能となります。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度	令和 11(2029) 年度	令和 12(2030) 年度
					

公金収納におけるの e L - Q R 活用					
事業概要	地方税共通納税システム（以下「e L T A X」という。）を活用し、地方税統一QRコード(以下「e L - Q R」という。)を用いた仕組みを導入することで、税だけでなく、幅広い公金について e L T A X による納付を可能とします。				
目指す姿	納入者は全国の金融機関窓口での納付が可能となるとともに、e L - Q R をスマートフォンやタブレットで読み込むことで、いつでもどこでもオンライン納付が可能となります。また、納付情報・入金情報が e L T A X 経由で電子的に送付されるため、金融機関は納入済通知書の仕分け・送付作業が不要となり、自治体は消込作業の効率が向上します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 12 (2030) 年度
	eL-QR を用いた公金収納の開始	対象公金拡大の検討			

マイナンバーカードの取得支援・利用の推進					
事業概要	町内のマイナンバーカード保有枚数を拡大するため、休日のマイナンバー窓口開設などを引き続き実施するほか、それ以外の普及促進の施策を検討します。				
目指す姿	マイナンバーカードが利用できるオンライン申請を拡充するとともに、マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入を目指します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 12 (2030) 年度
	申請環境及び交付体制の整備				

デジタルデバイド <sup>1</sup> 対策					
事業概要	社会全体で電子申請手続等が増える中、「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」を目指して、民間企業等と協力し、スマートフォンの基本的な使い方等を学べる教室を開講するなど、デジタルデバイド対策を行います。				
目指す姿	高齢者、障がい者など、情報格差が生じやすい層を含め、すべての住民が必要なデジタルサービスにアクセスでき、「使える」だけでなく「安心して使える」環境整備（セキュリティ・プライバシー対策、サポート体制）を目指します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度
	スマートフォンの教室の持続的な開講				

公立学校における ICT 環境の整備					
事業概要	GIGA スクール構想により実現した 1 人 1 台端末環境を前提として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために不可欠な学習基盤である ICT 環境整備を実施します。				
目指す姿	情報化の進展が急激に進む中、情報活用能力を身に付けるため、ICT 教育のさらなる充実を図るとともに持続可能な教育環境の構築を目指します。				
総合計画との紐付け	II-② 健全な心身と確かな学力の育成				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度
	継続運用				端末更新

<sup>1</sup> 「インターネットや電子機器等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差」のことをいいます。

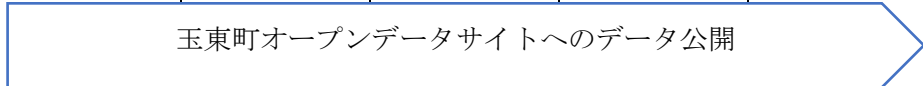
施設予約システム					
事業概要	現在、来庁または電話により公共施設の利用を受け付け、利用の際は利用者が鍵の受け渡しに来庁する必要があり、利用者にとっては複数回庁舎への来庁が必要となっている。施設予約システム及びスマートロックの導入により、利用者の来庁機会の減少を図るとともに、利便性を高め利用機会の増加を目指します。				
目指す姿	Web 上で空き状況の確認や施設予約などが「いつでも」「どこでも」「簡単に」できるようにし、住民の施設利用への利便性を向上させ、施設管理面の観点においては、集計業務なども自動化することで職員の業務負担の軽減も目指します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度
	検討	導入	運用		

議会の ICT 化					
事業概要	議会運営の効率化と情報公開の促進を目指し、タブレット端末を導入し、多様な ICT ツールの活用を検討します。ペーパーレス化を推進するとともに、デジタル技術を活用することで、迅速な議会運営と議員の負担軽減を図り、住民への情報提供も強化します。				
目指す姿	ICT 活用により、議会運営の透明性と効率性を飛躍的に向上させます。議員のタブレット活用で事務負担を軽減するとともに、住民がより議会活動にアクセスしやすい議会を実現します。これにより、より前向きで質の高い議論が可能な議会を目指します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度
	議会棟の環境整備・タブレット導入検討	導入・運用・見直し			

## (2) 産業のDX

高齢化社会の進行により農業や商工業などの産業の担い手が減少していくことが見込まれます。そのような中で、デジタル技術を最大限に活用し生産性を高める必要があります。あらゆる産業においてDXの推進を支援することで生産性を高め、産業の活性化につなげます。

### 主な取組みとスケジュール

オープンデータ <sup>1</sup> の推進・官民データ活用の推進					
事業概要	官民データ活用推進法では、地方公共団体は、国と同様に保有するデータを国民が容易に利用できるような必要な措置を講ずることとされています。また、官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画についての策定の努力義務が定められています。そこで、町が保有する公共データを二次利用可能なオープンデータとして活用するために、民間事業者等における公共データの活用と、民間データと組み合わせた新たなサービスの創出に繋げていきます。				
目指す姿	公共データの活用を促進し、国民参加・官民協働の推進を通じた諸問題の解決、経済の活性化、行政の高度化・効率化、透明性・信頼性の向上を目指します。				
総合計画との紐付け	IV-① 農業の振興 IV-② 雇用の創出 IV-③ 玉東ブランドと商工業の振興 IV-④ 地域特性を活かした観光の振興				
スケジュール	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度	令和 11(2029) 年度	令和 12(2030) 年度
					

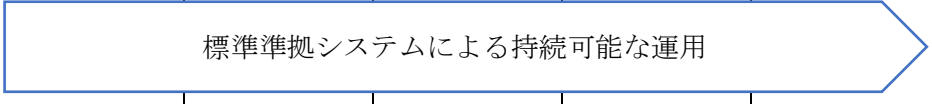
<sup>1</sup> 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるように公開されたデータのことをいいます。

有害鳥獣捕獲の ICT 化					
事業概要	有害鳥獣に対して、鳥獣捕獲隊員による駆除対策を講じているものの、高齢化に伴い隊員数が減少し、有害鳥獣の繁殖数が増加している。現隊員の負担軽減、新規隊員の確保のため、ICT 技術を活用した効率的な鳥獣捕獲システムの確立を目指します。				
目指す姿	有害鳥獣捕獲の ICT 化を図ることで、隊員の負担軽減はもちろん、本業がある人でも捕獲業務に取り組める体制を構築することにより、年齢、業種を問わず、幅広く、広範囲で駆除対策を講じることができます。ゆくゆくは農作物の被害軽減や担い手確保につなげていきます。				
総合計画との紐付け	IV-① 農業の振興				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度
	計画策定	施設整備		運用・見直し	

### (3) 行政のDX

人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費の増加などにより財源が制約されていくことが予想され、従来の方法や水準で行政サービスを維持することが困難になることが懸念されます。従来の手順や制度を見直し、デジタル技術を活用しながら効率化を図ることで、行政サービスの向上に取り組みます。

#### 主な取組みとスケジュール

地方公共団体情報システムの標準化					
事業概要	社会全体のデジタル化のためには、住民に身近な行政を担う自治体のDXの推進が重要であり、その基盤となる自治体情報システムの標準化・共通化は住民の利便性向上や行政運営の効率化に資する取組みであり、運営コストの削減等が期待されています。国が示す基幹系業務システム及び付随する業務システムについて、業務プロセス・帳票・制度の見直しや標準仕様書の分析、システム要件の整理等に取り組み、国が提供する共通基盤（ガバメントクラウド）への移行を完了し、標準準拠システムによる運用へ移行します。				
目指す姿	地方公共団体情報システムの標準化により、自治体は業務の効率化と住民サービスの質の向上を目指します。共通仕様に基づくシステム導入で、重複開発や運用負担を削減し、セキュリティや災害対応の強化を実現します。さらに、データ連携やクラウド活用により、迅速で柔軟な行政サービスを提供できる体制を構築し、持続可能な自治体運営を目指します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
	標準準拠システムによる持続可能な運用 				

セキュリティ対策の徹底					
事業概要	<p>玉東町情報セキュリティポリシーを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底します。本町のデジタル化を推進するにあたり、庁内ネットワークや業務システム等におけるセキュリティ対策に加え、利用者である全職員の情報セキュリティに対する意識・能力の向上が必要です。このため、本町の情報資産を適切に管理・運用するためのシステムを導入するとともに、職員に対する情報セキュリティ研修を継続的に行い、情報セキュリティの強化に努めます。</p>				
目指す姿	<p>セキュリティ対策の徹底により、玉東町は「安全・信頼・継続性」を確保した行政運営を目指します。個人情報や重要データを強固に保護し、サイバー攻撃や災害時にも業務を継続できる体制を構築し、職員の意識向上と運用ルールの徹底を図ることで、住民が安心して行政サービスを利用できる環境を目指します。</p>				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度
	<p>玉東町情報セキュリティポリシー（改定版）の運用開始</p> <p>情報セキュリティ研修の定期的な実施</p>				

自治体のA I の利用促進					
事業概要	自治体業務に特化した生成 AI である「QommonsAI (コモンズ AI)」等を利用できる環境をスピード感を持ってコストをかけずに整備し、業務効率化のための重要なツールとして利活用を推進します。				
目指す姿	自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化による業務見直し等を契機に、A I の導入を検討し、業務の自動化を推進していきます。自動化によって生み出される削減時間を職員にしかできない相談・審査・訪問・企画などの付加価値の高い業務に充てることで、きめ細かな住民サービスの実現を図ります。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度
	試行	全庁展開		評価・検討	見直し

テレワークの推進					
事業概要	職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、災害時等の業務継続のため、テレワーク導入を検討します。				
目指す姿	テレワーク導入により、妊娠、子育て、介護、傷病など、時間等の制約を抱える職員が不安なく働き続けられる環境を目指します。また、感染症対策として業務継続を確保することにもつながります。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026)年度	令和 9(2027)年度	令和 10(2028)年度	令和 11(2029)年度	令和 12(2030)年度

電子文書管理・電子決裁システム導入					
事業概要	現在、紙ベースで管理している公文書等をデジタル化することにより、文書の共有や検索、保存、管理が容易にできるようになります。事務の効率化、市民への説明責任の充実、オンライン申請のスムーズな処理等で住民サービスの更なる向上を図ります。また、議会説明時における膨大な紙資料を低減させるためにタブレット端末等を活用し、ペーパーレス化に努めます。				
目指す姿	紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、文書の発生から廃棄に至る過程のペーパーレス化が実現でき、文書管理スペースの削減にもつながります。また、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク整備を進めることで、庁内の紙使用量の削減を目指します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度	令和 11(2029) 年度	令和 12(2030) 年度
	調達準備	構築	運用・見直し		

電子請求プラットフォーム導入					
事業概要	事業者から町への請求書について、2段階で電子化を進めます。 <b>①</b> 押印を省略し電子メールにより請求書を受け付けます。 <b>②</b> 電子請求書の受け渡しサービス等と財務会計システムとを連動させる仕組みを検討します。				
目指す姿	請求書の電子化を進めることで、事業者の事務コストを削減しペーパーレス化を促進します。さらに電子請求書を財務会計システムへ連携させることで、支払い遅延等の事務処理ミスを防止します。				
総合計画との紐付け	V-③ 信頼される行政運営の推進				
スケジュール	令和 8(2026) 年度	令和 9(2027) 年度	令和 10(2028) 年度	令和 11(2029) 年度	令和 12(2030) 年度
	調達準備	構築	運用・見直し		



玉 東 町